

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年10月2日
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都市南区久世殿城町3 3 8番地
【電話番号】	(075)922-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽鳥 伴彦
【最寄りの連絡場所】	京都市南区久世殿城町3 3 8番地
【電話番号】	(075)922-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽鳥 伴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 欧州日本電産
住所 : Seewiesenstr.9, 74321, Bietigheim-Bissingen, Germany
代表者の氏名 : 代表取締役会長兼社長 大川内 裕仁
資本金 : 153千ユーロ
事業の内容 : 車載用製品等の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 153千ユーロ (うち間接所有分153千ユーロ)

異動後 : - (うち間接所有分 -)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.0% (うち間接所有分100.0%)

異動後 : - % (うち間接所有分 - %)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主数等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社である欧州日本電産は、当社の連結子会社であるドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ有限会社を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、当社の特定子会社に該当しないこととなりました。なお、当該合併に伴い、ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ有限会社は特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日 : 2017年10月1日 (登記日)

以 上